

■令和3年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A+	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	0	9	3
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	0	13	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	0	11	4
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	0	56	7

※A+: 計画以上に進んだ、A: 概ね計画どおり、B: 遅れや修正が生じた

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

■令和5年度以降方向性

施策名	事業数	方向性				
		A: 充実	B: 継続	C: 縮小	D: 統合	E: 廃止
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0	0	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	4	9	0	0	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	3	9	0	0	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	14	0	0	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	7	4	0	0	0
計	60	16	47	0	0	0

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、方向性が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する											
取組項目5-1 成年後見制度の利用を支援する											
50	(1)制度利用促進の中核となる機関の設置	推進機関 運営	中核機関 令和2年度設置	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催(6回)	中核機関の役割周知	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催(5回)	B: 継続	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
51	(2)地域で連携して支えるネットワークの構築	・ねりま地域ネットワーク会議 開催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度 圏域毎に実施	A	・ねりま後見ネットワーク連絡会の開催(2回) ・検討支援会議(東地区6回、西地区6回)	成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークの強化	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の実施 ・検討支援会議の実施	A: 充実	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の実施と関係団体の拡充 ・検討支援会議の内容充実に向けた検討	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
52	(3)成年後見制度の周知・啓発	・成年後見制度の認知度 53% 高齢者基礎調査(平成28年度) ・関係職員向け研修 実施	・60% 高齢者基礎調査(令和4年度) ・継続	A	・区報やパンフレット、ホームページ等を活用した情報提供 ・関係者向け勉強会や区民向け講演会等22回	オンラインの活用など、多くの区民が参加できるような講演会等の開催方法の検討	・区報やパンフレット、ホームページ等を活用した情報提供 ・関係者向け勉強会の継続実施 ・区民向け講演会の充実(7回実施)	A: 充実	・成年後見制度ガイドブックの改訂 ・区報やパンフレット、ホームページ等を活用した情報提供 ・関係者向け勉強会、区民向け講演会の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する											
53	(1)社協等による法人後見の実施	社協による法人後見 検討	令和2年度開始	A	・法人後見受任件数2件 ・NPO法人との懇談会開催2回	・後見受任に向けた体制等の整備 ・NPO法人の後見受任に向けた検討	・法人後見事業の実施 ・NPO法人との懇談会の実施(2回開催)	A: 充実	・法人後見事業の実施 ・NPO法人との懇談会の実施および受任に向けた課題の整理	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
54	(2)市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了者数57人(累計)(平成30年度末現在) ・市民後見人の受任件数 23件(累計)(令和元年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者73人(累計) ・市民後見人の受任件数26件(累計)	・市民後見人の活動意義や受任要件の周知	・市民後見人養成研修の実施 ・市民後見人周知のためのリーフレット作成	A: 充実	・市民後見人の活用に向けた取り組み強化 ・受任増加に向けた専門職等との調整	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
55	(3)親族後見人等の支援	相談・支援の実施	継続	A	・「ねりま後見人ネットだより」を発行(2回) ・親族後見人等への個別相談実施	・親族後見人等に対する支援及び周知普及	・「ねりま後見人ネットだより」発行の継続 ・親族後見人等に対する支援の継続	A: 充実	・「ねりま後見人ネットだより」発行の継続 ・親族後見人等への支援拡充	福祉部管理課 高齢者支援課 練馬区社会福祉協議会	

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度	令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容	
取組項目5-3 権利擁護に関連する支援事業を充実する										
56	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業の利用者数138人(令和元年10月1日現在) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人(令和元年10月1日現在)	・188人 ・50人	A	・地域福祉権利擁護事業利用者数161人(年度内利用者数197人) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数29人(年度内利用者数38人)	・複合的な課題がある困難ケースへの対応 ・関係機関への制度周知	・関係機関との連携強化 ・地域住民や団体等への周知普及	A: 充実	・関係機関との連携強化 ・制度の周知と相談体制の充実	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
57	(2)生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,700人 ・充実	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 2,059人 ・「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発を実施	・区、地域包括支援センター及び緊急通報システム委託事業者との間で、より迅速な安否確認の対応が必要 ・生前準備についての必要な情報を提供できるようニーズの検討	・高齢者在宅生活あんしん事業を継続 ・生前準備の啓発方法を検討	B: 継続	・高齢者在宅生活あんしん事業登録は継続。 ・生前準備の啓発方法を検討	高齢者支援課
その他の取組項目										
58	【取組項目】 成年後見制度に関する講演会・勉強会			A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等 22回	・成年後見制度に関する講演会・勉強会の拡充	・講演会の実施(7回実施) ・地域からの依頼による勉強会等の実施	B: 継続	・講演会・勉強会等の実施 ・地域からの依頼による勉強会等の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
59	【取組項目】 成年後見制度に関する専門相談・法律相談			A	・弁護士・司法書士による無料相談会82件	・相談増加への対応	・弁護士・司法書士による相談会の継続	A: 充実	・弁護士・司法書士による相談会の継続 ・地域に出向いた相談会の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会
60	【取組項目】 成年後見人等に対する報酬助成			A	・報酬助成 65件 ・生活保護受給者以外の低所得者への助成に係る基準の設定	国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく、報酬助成等の検討	・報酬助成 65件 ・報酬助成等の実用化	B: 継続	・報酬助成 ・報酬助成等の実用化	福祉部管理課